

長期的生活設計を見据えた経済的視点を育むためには、学校教育でその基礎を学び、生涯にわたって見直しを行うための知識と技能を身に付ける必要がある。本稿は我が国における生活設計に関連する消費者教育に焦点を当て、今後の在り方について考察を行う。

「平成20年版国民生活白書」から

「平成20年版国民生活白書(第51回)消費者市民社会への展望」ゆとりと成熟した社会構築に向けて」は、白書のテーマとして初めて「消費者」に焦点を当てた。ご承知のとおり、消費者庁設置の議論をめぐり消費者市民社会への転換が謳われており、そのためには消費者教育が重要な役割を果たすものと期待されている。

しかし、教育の重要性が高まっているものの、消費者教育が我が国では十分に行われているとは言えず、これまでの効果も明確に見られていないことを白書は指摘している(※1)。「消費者教育」という言葉は多義的であり、人によって捉え方がさまざまでありうるが、白書の調査によれば、「義務教育に消費者教育が盛り込まれた年齢層でもそうした教育を受けたと認識している人は半数にも満たず、消費者教育を受けたことがあるとする人は全体で1割しかない」という。また、消費者問題への理解力を調査した結果、「消費者教育を義務教育で受けた層と受けていない層で違いはなく、消費者教育の効果は明確には見られない」ことも明らかとなっている。このような調査結果を受けて、「理解を一層定着させることに加え、次々と生まれる悪

消費者教育と生活者の自立

柿野 成美 *Written by Shigemi Kakino*

図1 消費者教育体系化シートにおける生活設計関連記述(抜粋)

【領域】契約・取引	
目標② 家計を適切に管理し、合理的な生活設計やお金の使い方ができる	
ライフステージ	幼児期 先の事も考えてがまんをすることができる。
	児童期(小学生) 小遣いを家族と相談して計画的に使うことができる。
	少年期(中・高校生) 家計や将来の生活を考え、買い物の購入計画を立てたり、貯金などを有効に活用したりできる。
	成人期 家計の支払い能力や将来の生活を考え、貯蓄や保険、クレジット(ローン)を適切に利用することができる。また、リスクとリターンを考慮して金融商品を選ぶことができる。
	高齢期 自らの年金や資産の状況を把握して、家計運営に活かすことができる

注1) 体系化シートでは、契約・取引の他に、安全、情報、環境が領域として設定されている。
 注2) 契約・取引の目標は、この他に①自己の必要性を満たすために、適切に判断し、合理的な選択ができる。②契約の意味・内容や契約上の権利と義務を理解し、契約を誠実に履行できる。③トラブルにあったときに適切な対処ができるとともに、安心して契約・取引ができる社会を目指し、協力して必要な取り組みができる、がある。

(出所) 消費者教育支援センター「消費者教育体系化のための調査研究」2006

質商法に対応するだけでなく、経済社会を変える存在として批判力、判断力が求められ、教育の在り方を検討していく必要がある」とまとめられている。

我が国における生活設計関連の消費者教育

我が国の消費者教育は、2004年施行の消費者基本法の中で、消費者の権利の尊重と消費者の自立の支援が同法の理念として掲げられ、権利の一つとして「教育を受ける権利」が示されたことにより、大きな転換点を迎えた。同法を受けて策定された消費者基本計画の中でも消費者教育は重点施策とされ、内閣府を中心としてさまざまな調査研究、教材作成等が行われて

図2 金融理解度向上のための年齢層別カリキュラム(素案)における生活設計関連記述(抜粋)

小学生	低学年	<ul style="list-style-type: none"> ●計画を立てて消費することを学ぶ ●貯蓄の意義を理解し、貯蓄の習慣を身につける
	中学年	<ul style="list-style-type: none"> ●貯蓄の意義を理解し、貯蓄の習慣を身につける ●年齢相応の額の金銭を管理できるようになる
	高学年	<ul style="list-style-type: none"> ●貯蓄の意義を理解し、貯蓄の習慣を身につける
中学生		<ul style="list-style-type: none"> ●自分の将来について考え、その裏付けとして経済的な面からの生活設計が必要なることを知る
高校生		<ul style="list-style-type: none"> ●進路決定に向けて情報を集め、意思決定する ●職業選択と生活設計を結びつける ●自らのライフプランニングについて考える
成人		<ul style="list-style-type: none"> ●家計における収入と支出を把握し、家計簿を記帳できるようになる ●家計の資産状況と収支の見通しに基づき、金融商品・サービスおよび社会保障制度に関する正確な情報を収集し、合理的な生活設計を立てることができるようになる ●必要に応じて生活設計を見直すことができるようになる ●自分の子どもに対し、年齢相応の教育ができるようになる

注1) カリキュラムでは、生活設計の他に、経済のしくみと消費者行動、貨幣の価値と機能・金融の仕組み、金融商品・サービスの内容、消費者としての自立が学習内容として整理されている。

注2) カリキュラムでは、年齢層は幼稚園から区分があるが、生活設計の項目に該当する内容が記載されていないため、ここでは割愛した。

注3) 学校における金融教育については、カリキュラムをもとに、①生活設計・家計管理、②経済・金融の仕組み、③消費生活、④キャリア教育の4分野として再整理されている。

(出所) 金融広報中央委員会「金融に関する消費者教育の推進に当たっての指針」2002

いるところである。

このような状況の中、内閣府は消費者教育の対象と範囲を明確にするため、2005年度より消費者教育の体系化を試み、「消費者教育の体系シート」ライフステージに応じた領域別目標¹⁾を提示した^(※2)。これは縦軸にライフステージ(幼児期、児童期、少年期、成人期、高齢期)を、横軸に消費者教育の内容(安全、契約、取引、情報、環境)を配し、マトリックス毎に目標を設定したものである。生活設計関連の消費者教育は、契約・取引に該当する。「家計を適切に管理し、合理的な生活設計やお金の使い方ができる」という目標に対して、幼児期から成人期(高齢期)まで発達段階に合わせた具体的な目標を示している(前ページ図1)。

これに先立ち金融広報中央委員会では、2002年に金融理解度向上のための年齢層別カリキュラム(素案)を提示し、我が国における金融分野の消費者教育の対象と内容を提示している^(※3)。学習内容としては、経済の仕組みと消費者行動、貨幣の価値と機能・金融の仕組み、金融商品・サービスの内容、生活設計、消費者としての自立として整理されている。生活設計の内容を年齢層別に見ると、小学校段階では貯蓄の意義を理解し、貯蓄の習慣を身に付けること、中学校段階では自分の将来について考え、生活設計の必要性について理解を深めること、高等学校段階では進路決定、職業選択と関連づけながら自らの生活設計を具体化することが示されている。また、成人段階になると、家計の運営者として日常的な家計管理から資産管理を含めた生活設計を行い、必要に応じて見直しができるようになることが期待されている(図2)。

学校における生活設計関連の消費者教育

生活設計関連の消費者教育は、前述のような指針等を踏まえて、学校、家庭、地域等で具体的に行われているところであるが、その中心は学校教育となろう。ご承知のとおり、教科教育の内容は文部科学省が学習指導要領を示し、教科書が作られ、それを用いて授業が行われる。したがって、学習指導要領の中で生活設計についてどのように扱われているのかが重要な意味をもつ。生活設計に関する消費者教育は、主に高等学校家庭科で行われている。家庭科は他教科と同

様に男女必修であり、「家庭基礎」「家庭総合」「生活技術(新学習指導要領施行後より生活デザイン)」のうち、学校毎に一つを選択するようになっている。普通科の学校では家庭基礎(2単位)あるいは家庭総合(4単位)から選択することが多いが、残念ながら単位数(授業時間数)の少ない家庭基礎の学校が増える傾向にある。

2009年3月には、高等学校の新学習指導要領が告示された。高等学校家庭科の主な改善事項としては「衣食住や消費生活などに関する知識・技能を身に付けさせ、生涯の生活設計ができるようにすることを重視する」とあり^(※4)、「家庭基礎」「家庭総合」「生活技術(生活デザイン)」それぞれに「生涯の生活設計」という内容が新規で追加されていることが大きな特徴である。

図3は、家庭総合における関連内容を抜粋したものである。従前は「(1)人の一生と家族・家庭」の学習項目に生活設計が入っており、生活設計と家庭の経済生活の学習が独立していた。そのため長期的経済計画について考える機会が十分でなかったが、今回はそれぞれの課題を学習した上で、「(5)生涯の生活設計」として学習を深めることが可能となり、生活設計関連の消費者教育が、より具体的に展開できる可能性を示唆している。

現在発表されている改訂資料の範囲内で問題点を指摘するとすれば、生活設計の見直しの視点が強調されていない点が挙げられよう。生活設計は定期的に見直し、必要に応じて再検討する視点が非常に重要である。教科書として内容が具体化される際にはPLAN-DO-SEE-|CHECKを明確にし、そのタイミングや方法、金融広報中央委員会や日本FP協会などの

図3 学習指導要領にみる生活設計関連記述—高等学校「家庭総合」を中心に—

現行学習指導要領
<p>(1) 人の一生と家族・家庭 人の一生を生涯発達の視点でとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させ、男女が相互に協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について認識させるとともに、各自の生活設計を考えさせる。</p> <p>ア 人の一生と発達課題 生涯発達の視点で各ライフステージの特徴と課題について理解させ、青年期の課題である自立や男女の平等と相互の協力などについて認識させる。</p> <p>ウ 生活設計 青年期の課題を踏まえ、生活設計の立案を通して、自己の生き方や将来の家庭生活と職業生活の在り方について考えさせる。</p>
<p>(5) 消費生活と資源・環境 家庭の経済生活、消費者の権利と責任などについて理解させるとともに、現代の消費生活の課題について認識させ、資源や環境に配慮し、消費者としての適切な意思決定に基づいて、責任をもって行動できるようにする。</p> <p>イ 家庭の経済生活 家庭経済と国民経済のかかわりについて理解させ、主体的な家計管理と家庭の経済計画の重要性について認識させる。</p>

改訂学習指導要領(2009年3月告示)
<p>(1) 人の一生と家族・家庭 人の一生を生涯発達の視点でとらえ、青年期の生き方を考えさせるとともに、家族・家庭の意義や家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させ、男女が協力して家庭を築くことの重要性について認識させる。</p> <p>ア 人の一生と青年期の自立 生涯発達の視点で各ライフステージの特徴と課題について理解させ、青年期の課題である自立や男女の平等と協力などについて認識させるとともに、生涯を見通した青年期の生き方について考えさせる。</p>
<p>(3) 生活における経済の計画と消費 生活における経済の計画、消費者問題や消費者の権利と責任などについて理解させ、現代の消費生活の課題について認識させるとともに、消費者の適切な意思決定に基づいて、責任をもって行動できるようにする。</p> <p>ア 生活における経済の計画 生活と社会のかかわりについて理解させ、生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について認識させる。</p>
<p>(5) 生涯の生活設計 生活設計の立案を通して、生涯を見通した自己の生活について主体的に考えることができるようにする。</p> <p>ア 生活資源とその活用 生活の営みに必要な金銭、生活時間などの生活資源についての理解を深め、有効に活用することの重要性について認識させる。</p> <p>イ ライフスタイルと生活設計 自己のライフスタイルや将来の家庭生活と職業生活の在り方について考えさせるとともに、生活資源を活用して生活を設計できるようにする。</p>

情報提供機関など、長期的生活設計を可能にする支援策を具体的に提示することが期待される。また一方で、長期的生活設計の見直しを可能にするための既存のサポート体制を、今以上に強固にしていく必要がある。

これまでの問題点と今後の課題

これまでの学校における消費者教育の大きな問題点は、各教科によって学習が進められてきたことにより、一人の児童・生徒から見れば、消費者として自立するための知識・技能を身に付ける機会が十分に保証されてこなかったのではないかと、ということである。

例えば、生活設計におけるリスクマネジメントの一環として、生命保険について理解を深めるとしよう(※5)。年齢・家族構成等の違いにより保険の必要性が異なることについては家庭科の学習で展開可能だが、保険商品の決定するための必要補償額の考え方を理解するためには、社会保障制度の知識が不可欠となる。これは公民科(あるいは中学の社会科)での学習が想定されるが、そこでの学習内容が保険商品の選択・決定のために生きた知識として結びつけられるかどうかは不確実である。中には熱心な教員が家庭科と公民科の連携を図って指導計画を立てている例もあるが、あくまで教員の意識にゆだねられており強制力はない。公民科で行われる消費者教育は、個人の生活の視点から学習を深める家庭科とは違い、広い視野に立って現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方、生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社

会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養うものである。消費者教育においては各教科とも重要な役割を担うが、児童・生徒自身がそれぞれの学習内容を総合化し、生活に応用できる力を身に付ける仕組みになっているか、という点では問題が残る。

この問題を解決するための最善の方法は、消費者教育が一つの教科として独立し、児童・生徒の発達段階に応じたプログラムを充実させることである。次善の策としては、校内に消費者教育のコーディネーターを配し、教科間の偏りをなくして児童・生徒の学習内容を確実にサポートする体制を作ることであろう。消費者庁の設置や自民党消費者問題調査会等で消費者教育推進法(仮称)の検討が進められている今だからこそ、自立のための応用力を育む消費者教育の推進体制についても十分な検討が求められる。

CEL

- (※1) 内閣府「平成20年版国民生活白書」167頁
- (※2) 消費者教育支援センター「消費者教育体系化のための調査研究」2006年
- (※3) 金融広報中央委員会「金融に関する消費者教育の推進に当たっての指針」2002年
- (※4) 文部科学省「高等学校各教科等改訂案のポイント」2008年12月
- (※5) 生命保険文化センター「学校教育における保険教育の現状と展望」2009年3月

◎ 柿野 成美 (かきの しげみ)

(財)消費者教育支援センター主任研究員、フアイナンシャルプランナー。1972年愛知生まれ。95年静岡大学教育学部卒業、97年お茶の水女子大学家政学研究所修了。98年(財)消費者教育支援センターに勤務後、2006年より現職。専門分野は、消費者教育、生活経済学。主な著書は「生活の経営と経済」(共著、家政教育社)など。